

# 鳥取県立博物館展示室等利用申込書

鳥取県立博物館長 様

次のとおり鳥取県立博物館を利用したいので、申し込みます。

平成 年 月 日

申込者 住 所

氏 名

利用する施設	第1展示室・第2展示室・第3展示室・講堂・会議室		
利用の目的			
講堂又は会議室を利用する場合は、その入場者予定人数			
観覧料等の徴収の有無	有 ・ 無	観覧料等の額	円
利用の期間  (展覧会等の期間)	平成 年 月 日 時から 平成 年 月 日 時まで  (平成 年 月 日 時から 平成 年 月 日 時まで)		( 日 間 時 )
会場責任者	(TEL : )		
摘 要	・展覧会期間中の休室日 有 ・ 無 (どちらかに○をしてください。) [有の場合は日にち : _____]		
	・展覧会期間中の土、日及び祝日の開館時間延長 (19時まで) <b>【4月から10月の間に展示室を利用する場合のみ記入】</b> 有 ・ 無 (どちらかに○をしてください。) [有の場合は日にち : _____]		

- 備考
- 1 利用する施設欄は、利用しようとする施設を○印で囲むこと。
  - 2 利用の期間には、展示品等の搬入及び搬出のため当該施設を利用する日も含めること。
  - 3 展示室を利用する場合は、その事業計画を記載した書面を添付すること。

(裏面)

- 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。
- 博物館の施設又は博物館資料をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。
- 利用に当たっては、鳥取県立博物館の設置及び管理のに関する条例第7条の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する□にレ印を記入すること。
- 2 条例第6条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会すること  
がある。